

平成 27 年度第 4 回北広島市市民参加推進会議 会議概要

日 時	平成 28 年 3 月 22 日（火）午後 6 時 30 分から午後 8 時 30 分	
場 所	市役所本庁舎 2 階会議室	
出席者	委員 (9 名)	北川委員、竹内委員、中野委員、穂刈委員、山野委員、小池委員、深村委員、塚崎委員、中屋委員
	事務局	川村企画財政部次長、平澤政策広報課長、山本主査、高木主事
	傍聴者	2 名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成 28 年度市民参加手続き実施予定について (2) 市民参加に係るアンケート等の結果について 3 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 検討課題 1 「市民参加に関する周知について」 4 その他 5 閉 会 	
配布資料	資料 1 「H28 市民参加手続き実施予定」 資料 2 「市民アンケート結果」 資料 3 「庁内アンケート結果」 資料 4 「課題のとりまとめ」	

1. 開 会

事務局：それでは、平成 27 年度第 4 回北広島市市民参加推進会議を開会いたします。

本会議につきましては、1 名欠席ということですが、出席委員が過半数を超えておりますので、北広島市市民参加条例施行規則第 8 条第 6 項の規定により、会議が成立しますことを事務局より報告いたします。

事務局：それでは、施行規則第 8 条第 5 項の規定により、議長につきましては山野会長にお願いいたします。山野会長よろしくお願いたします。

議 長：まずちょっと会議に先立ちまして、今後 2 年間、会議を進めるにあたっての確認とお願いということで、一言話させていただきたいと思います。

まずこの会議ですけれども、市民参加推進会議という会議がどういう会議なのか、ということをお話ししたいと思います。この会議というのは市の政策の中身について具体的に良いとか悪いとかを話し合う会議ではなくて、この政策を企画したり実行したりするうえで、市民の意見を取り入れるための、いわゆる市民参加手続きというのですが、パブリックコメントとかアンケートを取ったり審議会をやったり、そういう市民参加の機会がきちんと持たれているか。そして、その市民参加の機会によって市民参加、つまり市民の声がきちんと市政に反映されているかどうか。それを確認するというのがこの会議です。

それともう一つ。この会議は市民参加を推進するという名前になっていますので、市民参加をどのようにしたら進めていけるか、そのあたりについても話し合っていく。市民参加条例は今年でもう 7 年目に入ります。ですから、むしろ市民参加は今の状態で大丈夫かというようなことについてどうやって推進したらいいかということについても積極的に話し合えたらなと思っています。

それともう一つは、この会議っていうのが何か市の政策を決めるという会議ではありません。「市民参加推進会議でこういうようなことを要望します」と会議で決めて、市に提案をする会議です。ですから、ここで決まったことが全部実行されるというとはそうではなくて、提言をするという形になると思います。その 2 点を確認いただきたい。

どうしても除雪の問題とかゴミの問題とか中身に突っ込んで入って細かいところの議論を僕もしたくなるんですけども、そうではなくて、その問題に対して市がやることに対して市民の声がちゃんと取り入れられているかっていうあたりが、この市民参加の会議の目的になりますのでご承知をいただきたいと思います。

それと、この会議の進め方ですけれどもいくつかの審議会を僕も傍聴してみたんですけどもどうしても会長と事務局のやり取り、要するに会長が事務局に説明を求めてほとんどの意見が出ないままに「よろしいですか」という形で承認というような形を会議が結構あるんです。特にこの市民参加推進会議は公募の委員が多くいらっしゃいますのでできるだけ議論をして、皆さんが納得していただいたうえで進めていきたいと思っています。ですから早々に「はい、多数決です」というのは、できるだけ避けまして、どうしても

まとまらないときにはしょうがないんですけども、できるだけ皆さんが納得できるような形で進めていきたいと思えます。

もう一つお願いなんですけれども、せっかく委員になられたわけですからできるだけ市民参加条例、市民投票条例がどういう条例なのか目を通していただきたいと思えます。それと1週間ぐらい前に配布される資料にも必ず目を通していただいてそれで気づいた点などをメモ書きにさせていただいて発言のときに役立てていただきたいなというふうに思っています。

2年間、皆さんと一緒にこの市民参加をいかに進めるか、これを話し合っていきたいと思えますのでできるだけ発言をたくさんしてください。

それでもう1つお願いは自分が言ったことを最後まで貫くというのもポリシーとして持っている方もいるかと思うんですが人の意見を聞いて、自分が最初思っていた意見よりも「あの人が言っている方が良いんじゃないか」とそういうように思いましたら、自分の意見を変えるということを恐れずに、妥協ではなくて納得のうえで、他人の意見にご賛同いただくと皆さんと共通の認識で会議を進めていけるというふうに思っています。<会長から名刺を配布した。>

議長：委員としての自覚といますか、僕自身も名刺を持っていると「僕は委員なんだ」と気持ち沸いてきますので、この名刺についてもPRのためのグッズになりうるんじゃないかと思っていますのでのちのち議論していきたいと思えます。ちなみに他の審議会の委員で名刺を作っているというところは聞いたことがありますか。

事務局：ありません。

議長：もうまくいけば市民参加推進会議が初ということで、やりたいなと思っていますので考えておいていただきたいと思えます。それでは2年間、よろしく願いいたします。それでは、早速次第に入りますが議事録署名委員ですけども、名簿順にということでやっていたので、今日は本来ですと佐藤委員なのですが、お休みですので竹内委員にお願いしたいと思えます。

事務局の方に聞きたいのですがこの議事録署名委員というのは何のためにどういうことをやるのかご説明いただけますか。

事務局：基本的には議事録に間違いがないことを証明していただく、事務局だけで作ったものではなく、出席した委員の方に正しいということを証明していただくため署名をしていただくものになります。

議長：議事録ができたときに見ていただいて、署名をいただくことですね。わかりました。

2. 報告事項

議長：それでは、報告事項(1)平成28年度市民参加手続き実施予定について、事務局に説明を求めます。

事務局：私から、平成28年度市民参加手続き実施予定につきましてご説明申し上げます。委員の皆様には資料1として「平成28年度市民参加手続きの実施予定」という用紙を配布しておりましたが、内容に変更が発生いたしましたので、資料を再度配布させていただいております。

変更内容の詳細については後程にいたしまして、まずは、資料の内容の説明をさせていただきます。こちらの資料に載っております 18 の事業は、平成 28 年度から市民参加手続きを実施する予定の事業となっております。

市民参加条例第 16 条では、毎年度当初に、市民参加手続きの実施予定を公表するものとなっております。

これに伴い、広報北広島 4 月 1 日号、また、市のホームページ上で今年度の実施予定を公表いたします。

また、次回の市民参加推進会議で、委員の皆様には市民参加手続きの事前評価を行っていただきますので、よろしくお願いいたします。

最後に、資料の差し替えについてですが、財政課で実施予定だった「使用料・手数料の改定」が改定をしない可能性が大きくなったため市民参加の実施予定から取り下げました。また、「学校給食公会計化に関する条例及び規則の制定」が追加となっております。以上です。

議長：ちょっと補足しますけれども事前評価というのを簡単にどういうことをやるかをご説明ください。

事務局：事前評価といいまして、委員の皆様には、「今年度この事業について何月にパブリックコメントをします」ですとか「審議会を何月にやります」とご報告させていただくのですが、その手続きのほかに例えば「この手続きもやった方が良くないですか」とか、「その事業の対象の人はこういう人がいるので、その層に届くように何か PR する方法を検討してください」ですとか、そういったご意見をいただくものとなっております。

議長：ただいまの事務局の説明に対して、何かご意見・ご質問はありますでしょうか。

B 委員：早速ですが、ここで市民参加手続きの実施予定の事業というものは、どういうプロセスで決定されるのですか。

事務局：市民参加の実施予定でございますが、こちらについては担当課の方で予定を立てております。それを私どもの方で各課の方に今年の市民参加手続きをどういったスケジュールでやる予定ですかというのを、確認をいたしまして、今回頭出ししたものを皆様にお出ししております。

B 委員：ということは、恣意的に選べるということですか。恣意的に担当課が、今年は市民参加手続きを受けるあるいは受けないという判断は担当の課でできるということですか。

事務局：市民参加の対象というのは市民参加条例で決まっております。ですので、私ども市役所の職員の都合や考えでこれが市民参加の対象にしないとかするとかというようなことはございません。市民参加条例の第 5 条というのがあるのですが、そのなかに対象という定めがございます。そこで市民参加手続きをとらなくてはならない対象が決まっているということです。ただ、その対象に対してどのような市民参加手続きを取るか、パブリックコメントを使う、あるいはアンケートや市民説明会ですとか。

B 委員：対象の見直しをしないということですか。

事務局：対象も見直しについては今後の会議のなかでしていく可能性はありますが、対象がこれだというのは条例で決まっている、基準は決まっているということです。

B 委員：ということは、条例を変えない限り、対象の項目は変わらないということですか。

事務局：おっしゃるとおりです。

B委員：わかりました。

議長：その他、ご質問等がありますか。

委員：〈質問・意見なし〉

議長：なければ続いて、報告事項（2）市民参加に係るアンケート等の結果について、事務局に説明を求めます。

事務局：前回の会議でご提案させていただきましたとおり、市民参加制度に関する見直しの基礎資料とするため、市民と市職員に対してアンケート調査を実施いたしました。資料2が市民を対象としたアンケート、資料3が市役所内の各課を対象としたアンケートとなっております。

まずは、資料2をご覧ください。2月23日から3月13日までの20日間、市のホームページのトピックス（トップページに表示）に掲載したほか、Twitter・Facebookにも掲載いたしました。

「アンケート調査の対象」に当てはまる方であればどなたでも回答できる仕組みとしており、20日間で39名の方からご回答いただきました。

資料2には、回答結果の集計と、ポイントという形で、事務局が行った簡単な考察を載せております。

続いて、資料3をご覧ください。こちらは市役所内の各課を対象に行った調査の結果です。3月2日から3月11日まで実施し、33の部署から回答がありました。過去3年間に市民参加手続きを実施した課は回答必須といたしました。

問2から問4については、「市民参加に関わって」という条件があるため、市民参加手続きを実施したことのない課は未回答となっております。

また、前回の会議で委員の皆様から「せっかく作った案を市民の意見によって変更することに抵抗はないか、聞いてみたい」というご意見がございましたので、市民参加のプラス・マイナスの面、両方を尋ねるような構成に変更しております。

事務局からの報告は以上になります。

議長：それではご御意見、ご質問があればお願いいたします。

委員：〈質問・意見なし〉

議長：それでは、協議事項の方でこれに関して疑問が出てきたという場合はまた質問していただきたいと思えます。

3. 協議事項

議長：続いて、協議事項（1）検討課題1「市民参加に関する周知について」、ご議論いただくわけですけれども、これに関しましてはいろんな課題等を事務局にカテゴライズ、いわゆる分類していただいて4つほどに分けてあります。1「市民参加に関する周知について」、2「市民参加の方法」、3「市民参加の対象事項と手続きの選択方法について」、4「市民参加推進会議について」ということで、4つに分けてありますがこれは必ずしも完全に分けられるようなものでもありませんので、途中からまたがるような形の議論になっても

構わないと思います。まずは「市民参加に関する周知について」、できるだけこれを中心に話し合っていきたいと思います。それでは、事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局：それでは、資料 4「市民参加に係る意見、課題等のまとめ資料」をご覧ください。こちらは、前回の会議で委員の皆様からいただいたご意見と、市民アンケート、市役所の庁内アンケートの結果を取りまとめたものとなっております。

課題のカテゴリーは大きく 4 つに分類させていただきまして、「1 市民参加に関する周知について」「2 市民参加の方法について」「3 市民参加の対象事項と手続きの選択方法について」「4 市民参加推進会議について」としております。

今回は 1 つ目の検討課題「市民参加に関する周知について」、委員の皆さまには早速検討に取り組んでいただきたいと考えております。

資料については、事前に目を通していただいていると思いますが、本日お話しいただく「市民参加に関する周知について」というカテゴリーについて簡単に説明します。

ある程度関連性のあるご意見をまとめておりますが、「市民の市民参加意識」についてということで、A から I までございますが、市民参加意識が低いのではないかというご意見や、市の事業の企画立案等に参加したいという傾向は 74.4%というアンケート結果を記載しております。

次に、下の方の黒丸の「PR の手法」ということで、キャラクター、SNS、イベント等を活用する工夫があったほうがいいんじゃないか、というご意見や、お年寄りと若者では情報を手に入れる手段が異なるので工夫が必要ではないかというご意見がありました。

このほか、2 ページ目では、審議会に関する委員の公募や、事前事後の周知方法について工夫が必要ではないか、といったご意見、市からの情報発信が不足しているといったようなご意見があったところです。

また、3 ページ目では、職員の市民参加意識についてのアンケート結果を掲載しております。

資料にありますとおり様々な意見が出ておりますが、これらの意見から読み取れる「市民参加に関する周知について」の根本的な現状の課題について、委員の皆さまに議論していただきたいと考えておりますので、資料の最後に『「検討事項 1「市民参加に関する周知について」メモ』という用紙をご用意させていただきましたが、こちらにありますように、市民参加推進会議として、課題は何か、そしてその課題を解決するための方針、方策は何か、ということについてご提言に向けてご検討していただければと思います。なお、委員の皆さまにお配りしている資料には、意見提出者のお名前を掲載しておりますが、ホームページに公開する際には匿名にいたします。

事務局からの説明は以上になります。ここからの進行については議長にお任せいたします。どうぞよろしく願いいたします。

議長：質問のなかにも意見あり、意見のなかにも質問ありだと思いますので、質問とご意見とあわせて伺っていきたいと思います。

進め方としましては、皆さんから「このことについて気になる」という部分があれば、それについて少しずつ話し合っていきたいと思います。

それと市民の市民参加意識については、多分これは現状どうなっているかということ

皆さんと認識を共有していければと。そしてその現状を解決していく、改善していくためにはどうしたらいいかということで、まずは、市民参加意識、市民の方々の市民参加がどのように意識されているのか、それと市民参加の現状について質問、ご意見を伺いたいと思います。

B委員：この資料を読ませていただきました。非常に皆さんの多岐に渡るいろんなご意見が大変参考になるなと思っていたのですが、一つの方法としては、前回の町内会の組織を活かしてはどうかという発言、それからインターネットの SNS とかそういったものを活かした方が良くはないかという意見。そういったものを踏まえたうえで発言しますけれども、やはり最初に市の部局の担当の方が、今までのご経験であるとか、様々なフィードバックでありますとか、いわば市の担当者の方はその事業のスペシャリストだと思うんですね。そのスペシャリストが原案を作って、それでこの市民参加推進会議のような形で審議会の委員の人たちで原案を見て。あるいは専門家の方ですね。その事業に詳しい専門家の方が見るというのが、いわば質的な、原案に修正があるかないか、そういったものを保障する機会になるんじゃないかと思います。

そして市民参加というのは、今後はもっと数が多い、例えば 50 人とか 100 人の市民の方のアンケートなどを踏まえたうえで、量的にその事業や計画が問題ないものかどうかさらに改善する余地はないものかどうかというようなプロセスを踏まえて、そして、それらの質的、そして量的なプロセスを踏まえて、最終的に部局の方、もしくは専門家を交えて修正したものも粛々と執行していただくというような流れになるといいのかなというふうに思いまして、2 つ提案するんですけれども 1 つはやはりアンケートは非常に対象者の数が多いと思うんですね。

パブリックコメントは 0 件から 3 件ほど、数が少ないです。ですからアンケートのような形、例えば、「北広島の生活を改善したい？」とか、ちょっとふざけたタイトルでアンケートにボランティアで応募するという方を 100 名とか 200 名の単位で募集して、その方たちが市の事業に対して「良いですよ」とか「ここはこう直した方が良くないじゃないですか」というようなことをやると量的な市民の意見が担保されるのではないかなってということが 1 つですね。

2 つ目のアイデアは町内会を活かしてはどうか。当然、市民参加は全市民を対象とするべきですからこれは場合によると言いますか、この問題に関しては、〇〇町内会が重点的にアンケートなり市民の意見を言うというようなことをする。あまり現実的ではないかもしれませんが。これには問題点がたくさんあるかもしれませんが、例えば案件によって小学校や中学生にアンケートを取るとかそういったようにケースによってある一定の市民を対象にして、その 100 なり 200 なりといった数を確保するという方法も、あるといえはるだろうと。これはブレインストーミング的なアイデアですけれども。以上、2 つが思いついたところです。

議長：今の話、恐らくは解決方法といいますか、そっちになるのかなというふうには思うのですが、現状として今のアンケートだったり、町内会を使ったりということで現状を改善するため。要するに、恐らくは少数の意見だけでなくたくさんの意見から、ということだとは思いますがどうでしょうか。

B委員：やはり現状ですと、資料に書かれてあった職員の方の意見、「パブリックコメントの少数の意見にとらわれていて良いのだろうか」これをどう判断するかということが問題になっている、という職員の方のアンケートの結果が出ておりますので、余程パブコメが質の高いものでしたら、より専門的な視点でそれを少し取り入れようかとか、可否の判断ができると思うんですけれども、そうではない場合だと、「これはしょうがない。無視するしかないかな」なんていうふうな判断もあるわけで、非常に数が担保されないということが今の弱点になっているのではないかと問題意識を感じています。

議長：いま、B委員から出されましたアンケートを中心に市民の意見数を担保する、それと町内会、あるいは学生いわゆるターゲットを絞ってアンケートをするというようなことも取り入れてはというお伺いだったと思うんですが、それについてご意見はどなたかございますか。

A委員：資料を見たときに、まず集まってくる意見が少ないなとは思いました。意見が少ないと意見を知ることもないだろうし、反映もできないだろうし、やっぱり量が少ないのが課題です。それを解決するには、確かにB委員のいうとおり、アンケートを取ると量が得られますね。

それと、アンケートを集めるには、資料を見るとやっぱり広報が一番市民の皆さんは見てらっしゃいますよね。大体80%くらいと書いてありますが、もちろん町内会も見ていますし、広報に載せるだけだと素通りされる場合もあるので、広報になにか1枚目立つものを入れるとか、紙面が白黒なので意外と見逃されるときもあるのかなと。

ただ、一行だけじゃ見落とすでしょうし、なんかの形でアンケートを集められるなら集められる方法や工夫をしたら良いのかなと思いました。インターネットアンケートの結果も39件でしたっけ、何万人もいる市なのに量が少ないのは本当に、こんなものかなと、ちょっと残念には思います。

議長：意外とですね、恐らく事務局的にはまあまあ来たなというくらいなんだと思うんですけれども。というのは、やはりパブリックコメントを出しても0件が多いなかでアンケートという形でホームページに載せたただけなんですけども、それで39件集まったというのは比較的多いという。それくらいちょっとまだまだ市民参加というのが定着していないんじゃないかと。逆に言うとそういうことなのかなというふうに思います。だから、もう少し上手いPRをしてみて参加量を増やすということになれば、アンケートももちろん100、200という単位で取れます。パブリックコメントも今回、まち・ひと・しごと総合戦略に関しては55件くらいのパブリックコメントが出てるということです。PRをすることによって、アンケートと同じくらいの効果をパブリックコメントでも出せる可能性はまだ残っているんじゃないかと。やはりアンケートだけじゃくて、たくさんいろんな手法がありますから併用していくような形でやっていると、量的なものが得られるのではないかなというふうに思いますけれども、やはり圧倒的に市民参加の数が増えるのはアンケートやったときなんですよ。何百という感じで増えていきますから。だからアンケートが重要であることには変わりないと僕も思います。

今はお二人のご意見だけですけれども、市民参加まだまだじゃないか、市民意識もそれほど高まってないんじゃないかというのが現状にあるということだと思いますが、その

ほかご意見ございませんか。町内会の話も出ましたけれども、F委員、どうでしょうか。

F委員：ちょっと質問というか、町内会を担当していただいているのは市民課なのですが、こういう情報というか資料は市民課の方に流れて、「これをこうこうお願いします」とか、そういう流れになるんですかね。町内会との連携については。

事務局：一般的な資料等についてということでしょうか。

F委員：この市民参加の資料、もしくは提案として、そういうふうに各町内会に出してください、といった場合にですね。

事務局：アンケートなどについては、依頼をすればそういうことは可能かとは思いますが、あまり今までは例がないところではあります。

F委員：私の考えとしては、直接町内会に出していただくことは出来ないのかなど。いろんなことがあって出来ませんということになるのか、それとも出来る方向で検討できるのかどうか。

というのも、その課、その課でそれなりの仕事量を抱えておられるわけですから、なかなか内部の問題だとは思いますが、スムーズにいくかいかないか、こういうふうに直接意見を聞いておられる職員の皆さん方と聞いていない方々とは、対応も変わってくるだろうと思いますね。

町内会に対して協力を依頼するのではあれば本来、直接「こういうことですから協力をお願いしたい」と町内会長さんをお願いしていただきたい。そういう方法を取れるのであれば、取っていただきたいし、そのなかで町内会の役員会ですとか回覧などの方法で、市民参加とはこういうことですよというPRをやれるようになればもう少し進むと思います。

それで、各町内会さん、いろんな形で意見を結構議論するんですよ。市民参加のことばかりではないんですけどね、例えばゴミの問題だとか、そういうことに関しては結構意見が出るわけですから、全然無関心というわけではないのできっかけを上手く作れば結構意見は出てくるようになる。

それと、意見を聞いたらそのままの結果がこうですよっていうのも出してくれないと、結局関心がなくなってしまうと思います。どうなったかさっぱりわからないというのは良くない。

このインターネットアンケートというのは正直いって、私どもはあまり見ません。たまに見るくらいなものですから、町内会そのものを運営している方々が高齢なので紙の文章で回していただくのが妥当かなど。インターネットアンケートの結果が多いのか少ないのか私には判断が出来ないんですけども、直感的にはえらい少ないなとは思っています。

議長：今のお話は、恐らく町内会に直接ですね、こういうようなパブリックコメントが出ていますと、会長さんか役員の方に意見をよろしくお願いたしますというようなのを、直接お願いするような形ですよ。「そんな面倒くさいことは…」っていう町内会さんもしかしたらいるかもしれないですし、それはちょっと協議して。ただ、やはり何らかの形で町内会でもいろいろなご意見を持たれている方もいらっしゃると思います。そういうところは、先ほどの学生にターゲットを絞って行くとかと同じようなことだと思うんですよ。町内会で関心のありそうなものについては町内会に直接お願いして意見を出

してくださいという形も取れるかなと思います。その他、ご意見ございませんか。C 委員、どうですか。

C 委員：市民参加手続きの実施予定に時期が書かれていますけど、結構毎月のようになにかしらあったりすると思うんですけど。私も B 委員や A 委員が言ってくださったように母数が少ないなと感じてまして、それを増やすために町内会の回覧とかで手軽に参加出来たらいいなとか、あとは、皆さんが目にしてる広報でアンケートを募ったりするのかなって思うんですけど、そのなかで例えば毎号毎号に「今月のアンケート」みたいな、いろんな雑誌でも今月のクイズみたいなコーナーが毎号必ずあるっていう感じを作ってしまうえば、「今月のアンケートどんなだろ」みたいなちょっとした楽しみじゃないですけど、習慣が出来ると参加してみようかなって、目に入ってくるかなって思ったりするので、習慣化させてあげるとちょっと良いのかなと思います。

あとは手軽に参加できるように、広報とかで広く集められそうなアンケートは、単純化して多くても設問 3 つとか、まずは手軽に参加できるような場所を作ってあげるのも良いのかなと思います。

B 委員：補足していいですか。今、C 委員が良いアイデアを出してくださったと思うんですけども、新聞社とか民間の会社ではないので難しいとは思いますが、アンケートに応募した方のなかから、1 名の方に記念品を差し上げますなんてものがあると関心と呼ぶかもしれないなと思いました。

C 委員：そうですね。皆勤賞的なものでも良いですね。1 年通じてとか。ありがたい気持ちで。

議長：そうですね。なんかのかたちでやはり市民参加をすることでインセンティブを与えられるというのは重要なことかなと思うのですが、これまた効果がどれくらいあるかということと費用の問題と、なかには「いや、市民参加は自主的にやるものだから、そんなことはするべきじゃない」というご意見もあろうかと思えます。

ただ、やはりなにかがないと、例えば、フォーラムに参加したら帰りにゴミ袋を 1 枚もらえるとか、ほんの少しでもいいんで何かがあった方がいいなというのは今でも思っています。

それと、広報についてですけども広報の利用というのは僕も考えてはいるのですが広報を使うにあたって何らかの制限あるいは年間予定等のことも含めて、事務局から説明いただけますか。

事務局：広報でございますけれども、年間計画はやはり立てております。先ほどの市民参加の実施予定ではないんですが各課から、この時期にこういった特集を出してほしいあるいは紙面の 3 分の 1 とかの半分超えるくらいでしょうか。大きな紙面を取るような記事がある場合には、あらかじめ言ってくださいというようなことでやっております。ただ、それ以下のものについては実際その時期ならないとわからないものもたくさんありますのでその時期で調整をするというような形を取っております。ですので、そう大きな記事でなければ、来年度の広報の計画もほぼ決まっておりますけれども、入っていくということは可能であるというふうには思います。

議長：C 委員からお話しがあったような毎号市民参加コラムみたいな感じのものを継続的に載せるというのは例えば、28 年度では無理でしょうか。

事務局：継続的というふうになるとですね、ちょっといろいろ他のコーナーにも影響が出てくる可能性があるので、その部分はゆっくり検討させていただきたいと思います。ただ、先ほどアンケートみたいなことについては、町によってはですね、なにか物を出してやっているという例も聞いてはおります。毎月アンケートをみたいなものを出して書いてくれた方には1名抽選で当たるとかそういうものを行っている町があるのは確かですね。絶対出来ないわけではありません。

議長：PRに関しては色々なメディアを使って出来る限りやった方が良いと思うので、例えばこの会議のなかで29年度に広報のなかに、毎月枠を取ってくださいと要望することはできますね。

事務局：提言ということで、要望をいただくことはできます。

議長：要望が出た以上は具体的に検討していただくということになると思うんですけども。

B委員：いま広報の話が出たので、何月号かちょっとわからないんですけども、「道央廃棄物処理組合ごみ処理広域化基本計画」意見を募集します、期間2月4日から3月8日と書いてあってこれはパブコメとか意見を募集しているって文章を読まないといけないんですよ。他の記事はそうじゃない記事のなかにポツンと一つあるんですね。これだったらなかなかわからないんじゃないですかね。今おっしゃったような、そういうコラム的なものがあって、これは意見募集ですよという欄があると一目でわかりますよね。

事務局：実はですね、通常の市の市民参加の部分については、「市民参加」というマークというか見出しの字が大きく出て、そこで市民参加のパブリックコメントですとかワークショップがあるよとか市民説明会があるという形が出るんですが、その案件は直接市でやっているわけではないのでそういう形になってしまっています。そこも横並びであった方がわかりやすいとおっしゃるのは、おっしゃるとおりなのかもしれませんが、ちょっと市の直接の記事ではなかったなので、そのような形になってしまっています。

B委員：なるほど。わかりました。

議長：あとは、期間が限られている場合に、例えばパブリックコメントのように何月何日から何月何日、最低30日は取るようになってますけれども、広報の発行日との関係でずれ込むと上手い具合に載せられないというような場合も出てくるかなというようなことがあって。限られた期日というのがあるなかでパブリックコメントについては出せるときは出してはいるんですよ。

事務局：これは広報に載せなければならないという形で、必ず頭出しをして、さらにホームページに出して各施設にも決められているところに置くということになっております。

議長：広報には必ず載せなければならないんですね。

事務局：市の事業も計画をちゃんと考えてスケジューリングできるようになってきたと思います。以前はやっぱり遅れるようなこともあったんですけども、1年を通して考えて、何月にパブコメをするのでいつまでに何をして、広報にいつまでに出すというようなことについての意識は職員も変わったと思います。

議長：では広報も十分に使えると。

事務局：基本的に漏れていることはないという自負はこちらではあります。今のところはですね。

議長：ただ、いかに注目をされるような形で載せるかということだと思います。

事務局：その通りだと思います。載せ方は別にして、というお話です。

D委員：先ほど、町内会を通してアンケートをってお話しがありましたが、同じような話になってしまいますが、このパブリックコメントで、何月に何課が実施しますよってありますよね。そこで先ほどターゲットを絞ろうって話もありましたけれども、学校給食ですとか食育といった場合は、中学生以下の子どもがいる家庭向けに意見を募るだとか、地域防災や地域公共交通網であればそれこそ町内会というふうに関心のある人に向けて意見を募るということではできないでしょうかね。自分に関心のあることであれば意見は言うと思うんですよ。関心のないことであつたら面倒くさいってなるんじゃないかと思うので、ターゲットを絞った方が良く思うのですがどうでしょうか。

議長：これについては今まではどこかの団体にダイレクトメールなりを出してご意見を伺いたいというようなことはされているんでしょうかね。

事務局：昨年度、NPO 法人の税優遇の制度を作ったのですけれども、そのときには、市内の NPO の方にはわかっているんで、そこに対してパブリックコメントについてご意見いただくためダイレクトメールみたいなものは送ったことはあります。

議長：何箇所くらいですか。

事務局：当時は 30 はなかった、28 法人くらいですね。

議長：リターンはどのくらいどうでしたか。

事務局：確か 3 法人くらいから回答がありました。

議長：また少ないのか多いのか判断できないですけども。でも、そうすると何らかの形で反応はあると。

事務局：そうですね。

議長：確かに市民参加についてはなんで参加しないのですかという他市のアンケート結果を見ても「関心のないことについてなので」という理由が出てきたりするんですよ。やはり関心のあることについてはなにか意見を言いたいというようなこともありますんで、先ほど町内会や学校やいまお話しにあった関係の団体にアプローチするというのも重要かなと思います。

B委員：広報の編集に市民の方はどれくらい参加しているのかを確認しておきたいです。

事務局：広報の編集につきましては基本的に一般市民が参加するというのはないのですが、市民協働という形で NPO 法人ひろがりという団体に一部委託をしているところであります。市民の参加といいますか市民団体の参加を行っているということです。

あと、記事のなかで、「北広ひとつまみ」とか「まちのちから」などで団体を取り上げてお話しを伺ったり、「人の森」といって個人の方、何かやっておられた方にお話しを聞くというのは個々にはあるんですけども、基本的に参加というような形というと、先ほど申し上げた委託先の NPO 法人という形くらいとなっています。

B委員：そうすると、やはり市民の方から編集委員を公募するという形にすると、その方が市民参加そのものですよ。そしてまた市民参加が広がるような編集の仕方をしてくれることを役割としてお願いすると上手く歯車が回る可能性もあるのかなと思ったものだから。

議長：確かに、かつては広報を市の職員が作っていたんですね。そこに市民感覚を入れろとい

うことでプロポーザル方式という形でいくつかの団体・会社から、ひろがりさんを選んだ。当時、委員を僕もやっていたのですが、そのときに、僕も市民の特派員みたいな形の市民から情報を得るための人を入れることは出来ないかというような話もさせていただいたんですが、結局は業務を委託するという、作業中心で、多分現在のところ編集に関しては市の方で中心になっているという形をとっていると思います。

今後、いろんなやり方、例えばそれこそ市民政策提案等でもいろんなことが出せます。そういうことも含めて、市民参加の一つでもありますから市民編集員を入れてはどうかというような話も確かに重要だなと思います。かといって、市民参加の記事が半分になっちゃうとかそういうことはないと思うんです。その辺はぜひ今後考えていきたいなと思います。

それでは、現状の方の認識というのがやっぱりどうしたら解決できるかというのが中心になってきているんですけども、現状とその解決方法ということで、G 委員、ご意見伺いたいと思います。

G 委員：まず現状ですが、やはり母数が少ないという話が出ていて、それが本当に少ないのかどうかは僕は全然わからなくて、例えば「まち・ひと・しごと総合戦略」のパブコメも 55 件ほど意見をいただいたところでありまして、それが他の同じ規模くらいの市町村でどれくらいあるのかわからないので、それが本当に少ないのかがまずわからない。

ですけど、それが仮に少ないとしたときに、やっぱりこの市民参加の実施予定で、年間のパブコメの実施がやたら多いのにパブコメの件数が少ないってなってしまうと、それはやり方が絶対悪いなと思うんです。

そのやり方というのは職員のアンケートでもパブコメの実施が多いにも関わらずあまり実効性がないんじゃないかという結果になっています。

パブコメって白紙なんですね。最後の案に対して意見ありますかって白紙で意見を求める形になっちゃっているんで、様式を見ても参考にならない。タイミング的にも、やっぱり自分の意見がなんらか反映されるのが見えていかないと誰もやろうとしないと思うし、最後の最後にパブコメを出してそれでなにかが変わりましたということが今まであったのかもわからないですけど。

ただ、最初のある程度早い段階から取り組み、みんなが興味を持てるような段階でやっていくというのが大事だなというように感じます。あとは、単にアンケートの形でやっていくのとか、回数は多くなるかもしれないですけど、それがむしろ「ああ、今こういうことやっているんだな」という広報に繋がっていくのかなと思います。最後の最後にパブコメでどうですかって言われても、そもそもパブコメという言葉自体を理解している方もどれくらいいるのかっていう話だと思うんですね。だから、意見を求めやすいやり方をする方がいい。わざわざパブコメっていう縛りをする必要はないと思います。もう少しアンケートに近づく中間みたいなやり方でもいいと思います。答えやすくするような取り組みが必要かなと思います。

議長：確かに僕も去年の暮れから今年にかけてパブリックコメントを 8 件出してみたんですけども非常に大変な作業だったということもあり、とにかくタイトルが「〇〇条例の××に関する事について」とみたいな非常に難しい形で問われるので、その辺についても

ちょっとどうかと思いますし、パブリックコメントという言い方、正式に言ったところで「それって何？」という方もまだまだいらっしゃるんじゃないかというのは僕も心配はしていたんです。

他市では「意見募集」という形の言い方をして募集している場合もあるんですね。あるいは括弧書きにして、「パブリックコメント（意見募集中）」にしたりとか。だからその辺の工夫というのがこれからは必要なのかなと思います。それでは、残りのお二人には現状についてもお話いただければなと思います。

I 委員：パブリックコメントを求めている側の部分も含めて話したいなと思います。市民参加意識という部分で、目標値といいますかどこまで持っていかというラインを決めるのは非常に難しいと思います。関心を持ってもらうという取り組み自体もちょっと不足がしているのかなと思いますし、あんまり難しく考えなくても、もっとわかりやすい、簡単な手法がもっとあってもいいのかなというのが1つ。

それと、行政側から見れば関心を持ってもらう、満足してもらう情報提供をやっていないということ。それは、先ほどいろんな手法についてお話ししていただきましたけれども、情報の発信が世代に合っていない、あとは先ほどF委員からもありましたが高齢者の方はなかなかネットを見る機会が少ないということであれば町内会さんを活用してというやり方も平行してあってもいいのかなと思います。

それと、実務としては、特に企画財政部は諸計画をいろいろと持っているのですが、どうしても計画を作る年間のスケジュールが大体決まってくる。どちらかというと年末に素案が固まるというのが非常に多くて、年明けに一斉にパブリックコメントを求めることが多く、それが一本であれば良いのですが福祉関係の諸計画など3年に一回に策定する計画はいっぺんに計画が5本や6本も時期的に出してしまうということで。集中するというについては実務的に仕方がない部分があることは非常によくわかるんですが、集中しすぎているという現状があります。

あと、その計画によっては100ページ以上に及ぶ計画書を載せるとか、先ほども言いましたように複数になると、現実的に全部見切ることは無理なのかなという思いもあります。

また、計画によっては、パブリックコメントの前に市民の検討会議とかアンケート調査とかをやって、そこまで経て素案を作っているものもあります。そしてパブリックコメントのやり方なのですが、もうある意味、ほとんど素案が固まっている段階でパブコメをかけてもなにか意味はあるのかという思いも実務としてはどうしても思っちゃうということで、一番市民の意見を取り入れやすいタイミングというのはどこのタイミングなのかなと。逆にまだ固まってない段階でパブリックコメントをかけるのはどうなのかなという思いを持ちながら作業をしているという現状です。

我々もたくさんパブリックコメントが出てくると一番いいなとは思っているんですが、必ずしも件数だけで市民参加の意識が高い・低いを判断するのは危険なのかなという気もしています。どちらかというと、一人の方が多く出すということが多いものですから。そうすると一人の意見提出者でも意見が100件、二人でも3件となると、必ずしも件数だけで判断はできないのかなと。多くの方にたくさん意見をいただくのが一番なのかな

と思いながらも、それに向けてどうやって行政が市民参加を求めていくかという部分は、条例施行から6年が経ちましたけれども、見直しのタイミングなのかなと思います。

B委員：I委員にお尋ねしますが、大体市の部局の作成するマスタープランというのはもう市民のアンケートとか、市民の声をある程度吸い上げて作るケースの方が割格的には多いのですか。

I委員：それも物によると言った方が一番良いのかもしれませんが。今回、総合計画の中間見直しを行ったのですけれども、そこでは市民会議という無作為抽出した方のなかから希望される方に出ていただくという会議をやったりですとか、あとは市民意識調査をやったり、市の内部でも若手のワーキンググループ、部長職の会議、課長職の会議、あとは行政や金融界や産業界などのいろんな分野の方を集めた検討会議で計画を作るという過程を経てきているということで、それで素案ができ上がっていると。そういう意味では、非常に固まった状態でパブリックをかけているというのが今、いろんな計画であります。

B委員：そのご説明ですと、企画立案の段階で市民参加がなされているというふうに解釈できるのではないですか。そうすると、もうそこである程度市民参加がなされているものに関しては、それほどもう市民参加を求めなくてもいいのではないかと。そういったプロセスに市民参加が関わっていないものを中心に市民参加のパブコメなどを求めて、もうかなりプロセスに市民が関わっているものに関しては除くとか除外していくという考え方もできるのではないかと聞いていて思いました。

議長：確かに、それはあると思うんです。パブリックコメントは回答というのが出るわけですよ。それを見ていると、ほとんどの場合は「参考にさせていただきます」とか「検討いたします」とかいう形で、議会における答弁に近いような形で、今回の議会も全て原案で通った形だったと思ったんですけれども。回答を見ると「ちょっとくらい入れてくれよ、自分の考えを」とそういうのは思ったわけですよ。ただ、何も無い状態でパブリックコメントを求めても、こういうようなことを計画したいと、本当に概略だけとかタイトルだけでパブリックコメントを求めても意味がない。たたき台があって初めて意味が出てくるというふうにも思いますし、最後の最後で念のためにパブリックコメントをしているという形が今は多いんじゃないかなというふうには感じてはいます。

B委員：悪く言えば形骸化ということですね。

議長：そうですね。これに関しては北広島よりもちょっと早く市民参加条例ができた石狩市なんかでもパブリックコメントの形骸化という問題はかなり取り上げて、いろいろな方法を考えているようなんです。例えば以前にパブリックコメントを出した人に対してダイレクトメールを送るというやり方をとっているんですね。そうするとそれをやる前は1件について約1人しかパブリックコメントが出なかったのが、3人くらい、要するに倍以上に増えているということがあがるそうです。ですからパブリックコメントのターゲットを絞って、という意見もありますけれども以前に意見をいただいた関心のある人にさらにパブリックコメントの情報を流すというやり方もあるというのは聞いています。それでは、H委員、よろしくお願ひします。

H委員：現状についてということなので私が実際にやっている部署での経験をお話しさせていただきますと、先ほどから、参加していただく数を増やすことが課題で、そのためにどう

したらいいかというなかで、例えば、自治会さんへの働きかけをするというお話がありました。実はよくアンケート調査をするとわかるんですけども、今までのお話しで結論は出尽くしているんですけども、関心がある問題に対しての回答数は多いんですよ。例えば、僕が持っているなかではゴミの問題。これに対するアンケートをやりますと、ほぼ6割の回答が返ってきます。私も最初は6割は低いのかなと思っていましたけど、市の方でやるアンケートで6割の回答が返ってくるものはそう多くはありません。そういう意味では、ゴミ問題は市民の方にとって関心が高いので返ってくる確率が高いと。もう一つは、じゃあどういうふうにアンケートを実施するのか。例えば、直近でいえば2千名の市民の方に無作為抽出をしてアンケートをやりました。しかし、無作為といっても地域と年代、こういったものをある程度市の方で、この地域では何人以内でお願いしたいと、そのなかで各年代に分けて回答を求めたいということを決めて、あとは全部無作為抽出ですという形でやるんですね。そうすると、いただいた回答についてはやはりある程度市民の方の意見が全地域から出てきますし、年代ごとによって特性も出てくると。そういったやり方も大事ではないかなという気がします。

今、なぜこの話をお話したかと言いますと、先ほど、自治会の方に絞ったアンケートをとという話がありましたが、自治会の方にアンケートをしますと、自治会の方でごみステーションを管理する側なので、管理する側からの回答となると、多分一般市民からの回答とはまた違った回答も出てきます。管理している側だからですね。そうすると本当にごみ出しをしている市民の方のごみステーションのあり方という考えと、管理している側から見たごみステーションという考え方、多分自治会を使ってごみステーションのアンケートをやると、ほぼ8割方同じ傾向の回答が出てくるかと思います。ただしそれが、本当に市民が求めているごみステーションのあり方なのかというと、そうではないような気がします。ですので、やはりアンケートの仕方の部分は、抱えている問題に対してごみを出すのも当事者ですし管理をするのも当事者なので、アンケートを分けて出すことによってその正当性が出てくるかなという気がします。

もう一つ、我々が市民の皆様にPRをする手法としてはやはり広報とホームページなんですね。これ以外になにかないのかなというのが、私のご意見を求めたいところです。確かに我々が日頃使える手段として一番大きいのはそれなんですけど、それ以外になにか第三の方法、それこそ前回話にあったSNSじゃないですけどもそういった簡易にパッと市民の皆さんの意向が聞けるものがあると、それが全てではありませんけれども良いのかなという気がします。

それからアンケート調査だとかパブリックコメントをやる前に前振りをする。いずれこういう問題をやりますよ、と。ただし、「それについては今こういうことが話し合われていて最終的にはパブリックコメントをやる。そのときには回答をくださいね」という前振りが出来ると関心も高まっていいのかなという気が今まで実施してきたなかで思っているところです。

議長：今、市民参加について重要なお話があったと思うんですけども、結局市民参加というのが、ごく一部の人からの意見を市が取り入れるというものではなくて立場の違う人、あるいは市全体のことを考えて出していただける方、そういう方からの意見、それとそ

の意見が賛成反対がある場合には、一人が賛成、一人が反対と出たら市の方ではどちらを取るのかというようなことがあります。どちらも一人ずつなんだからこれは市民全体の意見としては受け取れないな、という考えにもなりがちだと思うんですよ。

現在のところですよやはりパブリックコメントについても少ないと。そうするとアンケートの方が比較的重要なんじゃないかというようなことになるのかなというふうに思いますが、パブリックコメントもやり方次第というお話も先ほどしたんですけども、パブリックコメントについて、時期とかやり方ですよ。これについてなにかご意見があれば伺いたいと思います。

B委員：先ほどの話の、100 ページもあるものに関して、それを読んでパブリックコメントするのは正直時間をそれだけ作り出すのは非常に苦しいなという感想を持ちました。

議長：ただ、政策あるいは問題によっては、パブリックコメントが有効に機能する場合もあるということだと思うんですよ。総合計画を全部読んで理解して、それについて意見を言うなんてことはまず無理ですし、僕もやってみましたけれども全部は読めませんでした。概略だけしかわからない。そういうなかで意見を出すのはいいのかなと思いつながら一部分に絞って意見を出したところですよ。そうすると、パブリックコメントも全体をドンと100 ページにもわたる資料を読まないといけないものじゃなくて、少し絞って、先ほど3つぐらいの質問でというようなことがパブリックコメントのやり方にも通用するのかなと思います。要するに、問題を絞ってこれとこれについてパブリックコメントを募集する。実際、条例からいうと本当は全部やらなきゃいけないんですよ。だけれどもこの間お話ししたように新年度の予算編成については新規事業と拡大事業に限ってパブリックコメントを募集するという形になっているわけです。そういうようなやり方も許されるのであれば絞ってやってもいいんじゃないかと。

ちょっと余談になりますけれども、具体的に広い意味での市民参加いうことを考えますと、実は選挙というのも僕は市民参加の一つだと考えていまして、どの市長さんを選ぶかという時点で、「私はこうやりたい」という公約を出して、この市長にお願いしようということになるわけですよ。その時点である意味大きな参加が一回なされていると。そうするとその市長がやりたい政策というのに対して改めてパブリックコメントでその方針、具体的には総合計画とかは細かい事業ではなくて方針を書いているものですから、その方針を改めて問う必要があるのかというご意見もなかにはあるんですよ。

B委員：今、会長がおっしゃったようにパブリックコメントのなかでも、もし、市民の声をある程度分かれたように聞きたいのであれば3つぐらいの質問を用意して、そして白紙の部分も作って意見があればここにお書きくださいみたいな選択式回答と記述式回答を混ぜてくれたらそれは参加しやすい・書きやすい方法だなというふうには思いました。

議長：ちょっと進め方が今後やっていく市民参加の方法についてというところに踏み込みすぎてしまいましたけれども、現状が皆さんどういう認識かということをご共有したいと思います。

とにかく市民参加はまだまだです。市民には定着していないと。関心を持っている人が低いということについては皆さん同じご意見で良いですね。それについて、なんらかの形で参加のしやすさを考えなきゃいけない。

それともう一つは PR をしていかなきゃいけないということについてもそのような認識でよろしいでしょうか。戻りますけれども、最初に出た町内会と上手く連携をとる方法がないか、それとアンケートで数を担保できるのではないか。ターゲットを絞った形でのアピールが出来ないか。あとは広報とホームページ以外で PR の方法がないかと。漏れているものもあるかもしれませんが大体このようなご意見だったように思います。あとはプラスアルファでインセンティブを付けられないかというお話もありました。ここまでの議論でなにかお気づきの点があればもう一度伺いたいと思います。

B 委員：以前、NHK で「ご近所の底力」という番組がありまして、〇〇し隊という洒落が流行って、今でもそれが使われていることがあると思うんですけども。例えば「市民生活カイゼンし隊」とか、改善はカタカナで書くんですよ。これはトヨタなんかでもカイゼンというのを意識してまして。そういった「市民生活をカイゼンし隊」の隊員を 100 名募集しますというような形で持って行って、登録した人たちにフェイスブックで時々アンケートが流れるので、隊員さんはフェイスブックに登録をしてアンサーするというような仕組みが広報とホームページ以外の方法としてどうだろうかということを考えてみたいと思います。

議 長：SNS を使ってということですね。恐らく SNS に関してはこれからは段々と重要な手法になっていくんだろうなというふうには思います。それと若者に対してのアピールができるメディアだと考えています。前回、PR 方法としてキャラクターやツイッター、インスタグラム、フェイスブックなどの SNS を使ってはどうかということで 2 名の委員からご意見が出たんですが、今のところ具体的にはこんな感じっていうのはイメージはありますか。

A 委員：フェイスブックはどれだけの人がやっているのかが気になるころではあります。気軽なのはツイッターかなと思うのですが、どれだけの人に見てもらえるかというのを気にしなくちゃいけないと思うんですけど、若者とかギリギリ私の世代は気軽に見れるかなと思います。だから市がやっているフェイスブックは私は見たことないんです。

議 長：僕は逆なんです。ツイッターはやってなくてフェイスブックだけ。

A 委員：だからその割合とかもちょっとどうなのかなと思います。あと、まいピーは非常に可愛いと思うんですけど、まいピーってどこの所属なんですか。

事務局：商工会です。

A 委員：商工会と市との連携はどこまで取れますか。

事務局：まいピーについては、商工会の方で著作権を管理しています。市の方でまいピーを使いたい場合も商工会に申請をして使わせていただくということになります。ですので、個人であっても勝手にまいピーを使うのはダメです。ですので、私どもも実は去年のふるさと祭りでまいピーを使った肌用のスタンプを作ったのですが、やはり商工会さんに申請をして許可をいただいたという形になります。

A 委員：費用は発生しましたか。

事務局：市が使うとか、あるいは公的なものに使う場合にはお金はかからないのですが商品とかで利益を求める場合については使用料を求めることもあると聞いています。

A 委員：せっくなので有効に活用したいところですね。結構、掲示板とかはあまり見ないよう

なアンケート結果になっていますけど、駅の掲示板は結構皆さん見ていると思うんですね。まいピーの人形も置いてありますけど。なにかの形で一緒に商工会さんとやれたらなど。

F 委員：駅のまいピーは何ののぼりを持っているのかな。交通安全かな。

A 委員：何か持っていますよね。

F 委員：そののぼりを使わせてもらうというのも出来ると思います。PR として。

議 長：市民参加ののぼりとか。

事務局：補足ですが、例えば市民参加でまいピーを使いたいとき、例えばイベントで使うですとか会議の資料に載せるとか、インターネットで市民参加のときに使いたいとかあらかじめ項目で出しておけば、その範囲で使うということについては、許可を得れば包括的に可能だと聞いています。

F 委員：私も商工会に関係しているんですが、推進会議で使うのであれば費用は心配しなくてもいいかと思います。

議 長：キャラクターとか SNS については、C 委員も前回お話しされたと思いますが、いかがですか。

C 委員：今は特にありません。

議 長：僕はインスタグラムはよくわからないのですが、写真しか出てないものなのかな。コメントはなんにも無しで。寂しくないのかなっていうのがあったんですが。そういうようなものを使っていくというのは重要だと思うんですけども、札幌市の取り組みで「さっぽろ市民参加メール」といういわゆるメールマガジンをやっています。公募委員の経験者などにメールで例えば「会議がありますよ」「委員を募集していますよ」「パブリックコメントがありますよ」というのを配信するというやり方があります。どの方にそういうような情報を発信していくかという意味では、伊達市でやっています「まちづくり人材バンク」という市政に関心のあるような人たちで人材バンクを作って、そういう人たちに参加を促すというようなやり方もあるんで、これくらいだとあまりお金をかけないで出来るのかなという気もあるんですけどもそのことについてはどうでしょうか。人材バンクについてご意見ございますか。

委 員：＜意見なし＞

議 長：事務局の方ではなにか説明があればお願いします。例えば今までもそういうような取り組みがあったかどうか。

事務局：過去、ふるさと創生一億円で市民参加ではないですけども、人材バンクを作ったことがあります。ただ、当時はまだインターネットがなくて冊子で配ると。登録された方が辞めるとか亡くなるとか、追加するということが非常に難しかったりして、なかなか上手くいかなくてやめてしまった。他のまちでもそういったことがあったと聞いてはおります。あとは市の方で調べた情報で人材バンクを作ることもあったのですが、個人情報の問題が出てきてからなかなかその辺の運用も難しくなり上手く使えなくなったという経過が過去にあります。

議 長：そういうような問題をクリアして、恐らく札幌市や伊達市などはやっているとは思っているので、クリアできない問題ではないのかなと思うんです。ある意味では関心のある人だけ

に情報を伝えておいていただくということになると固定化あるいは少数の意見しか集められてないというような心配も若干あるかなと思います。これは僕の提案なのであれですが、人材バンクについてご意見を伺いたいなと思います。メリット・デメリットはあると思いますが。

A委員：人材バンクっていいのは登録してくれた人に意見を聞くためのものですか。

議長：札幌市の場合はメールマガジンで情報を流しています。「会議があります」とか、「委員を募集してます」、「パブリックコメントでこういうのが出ました」という情報を流すということですね。G委員はどうでしょうか。

G委員：登録する人を制限しないで、当然希望する人には開いているような制度であれば良いのかなとは思いますが。固定化というのもそうですが、やはり意見が出ないと。他の人もその意見を見てなにか考えることもあると思うので、一定数を確保するという点ではいいのかなとは思いますが。

議長：意見を集める側としてはどうなのでしょう。I委員どうでしょうか。

I委員：規模にもよる部分があるのですが、関心を持っている方から聞くというのは、ある意味専門性ということもあるのかなという気もするのですが、逆にその人の考え方というか指向というか固定するという傾向があるのかなという部分ではなんとも言えないというのが正直なところでは。

議長：確かにメリット・デメリットは出てくるのかなというふうに思います。僕も以前陥ったんですけれども、パブリックコメントを増やさないといけないんじゃないかと。パブリックコメントを増やすのが目的になって、そこから市民の声を正しく吸い上げるということ忘れてしまって参加する数が増えれば良いんだということもまた違うかなという気がします。その辺については今後も考えたいなと思います。他にご意見がなければ簡単にその他の方法についてもお話ししたいと思うんですけれども、今日も2名の方が傍聴に来ていただいてありがとうございます。

審議会の傍聴ってなかなか少ない。ゼロか、あるいは関心の高いものについては議員さんが何人かいらっしゃる場合もあると思うんですけれども、一般の人が傍聴に来ることは少ないんですね。傍聴も一つの市民参加って関心を持っていただくようなツールだと思います。傍聴者に市がやるというのもどうかなと思うんですけれども、傍聴ツアーをやるとか、あるいは傍聴をするたびにスタンプがもらえて、スタンプを集めるとなにか抽選でもらえるとか、姑息な手段かもしれませんが傍聴者を増やしていくということも、一つ市民参加として考えていかなきゃいけないかなとは思っています。

B委員がいらっしゃらなかったのご説明しますが、傍聴者にもこの市民参加推進会議で発言を、最後に感想だけでもいいから伺うことができないなというお話を唐突にしたものですから皆さんなんとなく「なにを言っているんだ」というような感じに。そういうようなことも傍聴に行くところちょっと意見が言えるというようなこともいいのかなと思っただけに思っています。1回決めたことは、蒸し返さないというのがこの会議の約束でもあるんで蒸し返さないようにはしますけれども、なんらかの形で傍聴者を増やすということについては、僕は非常に重要かなと思うのですがご意見ございますか。D委員、どうですか。

D委員：私は確か前回傍聴者から意見を聞くのは慎重にとお話ししたのですよね。慎重に進めた方がやっぱり良いと思います。

議長：傍聴者を増やすということについてはいかがですか。

D委員：増やすということについては良いなと思います。

議長：それでは、その他について市民アンケートについて少し補足したいんですけども市民アンケートだと市民参加に関する制度の認知度は71.8%と出ているんですね。だったらもう周知する必要はないと思ったんですよ。それくらいの数値だと思うんです。

ただ、他市でもインターネットアンケートと一般のアンケートを比べているのですが、このインターネットでのアンケートというのは一般のアンケートと比べるとほぼ半分以下の数字なんですよね。一般のアンケートだと30%くらいしかないものが、インターネットだと70%とかで出てくるんです。

そもそもが市のホームページを見る方はある程度市政に関心があって、しかもそれに回答するという方はより関心のある方、そういう方が回答するわけで、一般に無作為でやった場合関心がある人ない人ばらばらに答えるわけで。恐らくはこの数字も半分以下ぐらいなんじゃないかなと推測しています。実際にその他の皆さんのご意見を伺うと、市民参加の認知度は感覚的に70%ってちょっとあり得ないと思います。

B委員：会長が仰るとおりだと思います。これに関心があるから、こういうアンケートに答えてくれるのであって普通の一般市民の方は相当低いかなと思います。

議長：アンケートとかをやった数字というのは尊重しないといけないんですが、この会議では市民参加の認知度は70%ということになっちゃうのでこれじゃということで今お話ししました。

先ほどお話ししたようにまだまだ認知度・関心度は低いということだと思います。その他の部分でPRについてご意見ございますか。大体出尽くしたような気もしていますが。

委員：＜意見なし＞

議長：実は第1期目の市民参加推進会議のときに、僕は30項目くらいPRの方策を出したことがあるんですよ。マスコミへの対応だとかグッズを作るとか、旗を作るとか、ラジオを使うとか。そういうようないろんなことを出したんですけども、今出てきた大まかなPRの方法ですけどももうちょっと具体的にされた方が良いと思われませんか。要するに提言をするときに方向性として例えばSNSを使ってはどうかというような言い方で持っていくか。あるいは具体的にポスターあるいはチラシを作ってくださいというところまで踏み込むか。方向性は大体出たと思うんですよ。

B委員：いろいろな方法があることが望ましいんですけども、やはり時間的や人的なリソースが限られていると思います。ですから今までの広報やホームページに、あと、比較的人手や時間、お金をかけないで出来る方策を一つ二つというようなイメージかなと思っています。

議長：それでは、ある程度の方向性を示して、具体的なものについてはその方向性に沿って市の方で考えていただくような提言の仕方ということでよろしいでしょうか。

委員：＜異議なし＞

議長：一応、そういうことで現状認識はまだまだということと、PRについては新しい広報、

あるいはホームページ以外でも SNS を使ったり、あるいはキャラクターを使ってもう少し PR ができないかというようなことだとは思いますが。そろそろ時間もなくなってきましたがなにかご意見あればご発言ください。

B 委員：一番最初に出していただいた「平成 28 年度市民参加手続の実施予定」というものなんですけれども、企画課から 4 件、財政課から 1 件、総務課から 1 件、防災・庁舎建設課から 1 件、市民課から 1 件、環境課から 1 件、健康推進課から 1 件、庶務課から 1 件、建築課から 2 件、商工業振興課から 2 件、下水道課から 2 件、学校給食センターから 1 件となっていますが、市の課はこれですべてなんですか。それともまだあるのでしょうか。

事務局：まだたくさんございます。

B 委員：まだあるんですね。私が最初にすごくこだわったのは「なぜこれだけの課に絞られているのか」と問いかけたら「それは条例で決まっているから」ということなんですけれども、なんかもっと関心のある部や課がないなというのがちょっと直感的に寂しいなというか。

議長：一つずつの事業に対して、それが条例のどこの項目に当てはまるかということでやってきています。それと大体は計画するもの、それを実施するという段階でもやるというふうにはなっているんですけれども計画をするというのは大体新規なんですよね。今までずっと継続しているようなものに関しては、市民参加を求めるとはなっていないんですよ。それで、今もうずっと長年やっているような事業については市民参加がなされないような状況に現在はあるということになります。

それで、どの課というのではなくて、事業がどれに当てはまるかということで、たまたまその事業はこの課がやっていますよということになっているところなんです。だから、市民参加が全くない課、例えば秘書課なんてのはないですよ、そのような課もまだたくさんあるんでしょう。

対象の話ですけれども、市の職員のアンケートからは対象をもう少し狭めてくれというのがあって、対象が多すぎて作業が大変になると。コストの面を考えると、市民参加はコストがかかるのが当たり前ということは共通認識であるんですけれども、かかりすぎても駄目なものです。それと先ほどからあるようにパブリックコメントをそのタイミングで求めてももうかなり固まっているとか、パブリックコメントをする意味はどこにあるのかというようなことも含めて、その対象をどうするかということ。もっと増やした方が良くないかというご意見もあれば、もっと狭めても良くないかというご意見もあると思うんです。

ちなみに北広島は、対象がすごく広いです。予算についても対象に入っているところはそんなにないはずなんです。この条例のことも話していかないといけないと思います。そのときにまた対象を今のままで良いかということも含めて協議出来ればと思います。ほかにございませんか。

F 委員：先ほどお話しにもありましたが、パブリックコメントの対象には該当するんだけどやりたくないというか、やる必要がないんじゃないかというときには、なんらかの申請というか手続きは条例の中にあるんですか。

事務局：条例の中に、対象であるけども市民参加を求めないことができる除外規定がありまして、それは軽易なもの、緊急を要するもの、市の内部事務に属するもの、それから法令で基準が決まっていて市民の声を聞いてもしょうがないというもの。そういったいくつかの除外規定はあります。そういうもの以外は基本的に市民参加をしてくださいということになっています。

F 委員：除外規定も決めてあって、それに当てはまらなければ除外出来ませんよってなっているんですね。

議 長：結構厳しい規定です。

F 委員：そうですね。さっきどなたか意見を言ったかと思いますが、対象から外したり簡素化したりしても良いんじゃないかという問題もありますね。どこまで厳しくやっていくのか、ちょっと難しいですね。

議 長：そうですね。

F 委員：そういうのを認識して意見を言わせていただかないととんでもない話をしてしまうかと思っただけです。

議 長：それによって今度は市民参加が小さくなっちゃっても困りますから市民参加条例は市民の声をいかに市政に届けるかということですのであまり狭くしても今度は声が届かなくなるっていうデメリットも出てきますのでそこら辺は難しいところだと思います。

B 委員：一例として、新聞に出ていたんですけれど、サイクリングのツアーを2回から4回に増やすっていうことになってたんですね。そういうのは新規事業に当たらないんですかね。

議 長：多分、増やすというか拡大事業についてもパブリックコメントは必要になってくるといふふうに思っているんですけれども、事務局どうでしょうか。

事務局：今回、国の交付金を使って地方創生の関係で増やして取り組んでみようということなんですよね。推進計画といって、先ほどあったとおり100ページものになっちゃいますけど、あの中には全部400事業を出してパブリックコメントをさせていただいているんですけど、そこには大まかな方針は書いてあるんですけど、回数までは載っていないので、そこまで踏み込んでいくとやっぱり今はそういう情報が新聞で皆さんにお伝えしているという状況になっているという現実が確かにあります。今の段階はそこまで意見を求めている状況にはなっていないです。

議 長：一回全部の事業で市民参加が必要かどうか、市民参加推進会議で考えたかどうかという意見も僕は最初の頃持っていたんですよ。とてもじゃないけど膨大な量になるのでそれは難しいと。それと、僕の感覚ですけれども市民参加の条例ができて6年、市の方で市民参加手続についてはかなり漏れなくやっていたらいいんじゃないかと。ただし、それが反映されたかという別の話になるんですけれども、手続きとしては市の職員の方の意識も高くなってかなり充実しているんじゃないかなというふうに思っています。時間も大分押してきましたので次第のその他のところに入りたいと思います。今日話していることは特に結論を出すということはずらずに、次回の議題「市民参加の方法について」というところでも、審議会・パブリックコメント等について話し合いたいと思います。今後継続していく形をとりたいと思います。

4. その他

議 長：その他事務局から、委員の皆さまにお伝えすることはありますか。

事務局：＜日程調整のほか、連絡事項を伝達した。＞

議 長：特にご質問などはありませんか。

委 員：＜質問なし＞

5. 閉 会

議 長：なければこれをもちまして会議を終了いたします。お疲れ様でした。

議事録署名委員
